

# 令和 3 年度採用 新城市任期付短時間勤務職員 採用試験実施要項

～新城市では、次のような職員を求めています！～

## 『市民価値を高めることのできる職員』

『市民価値』とは、

市民満足度と効率性に基づいて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。

『市民価値を高めることのできる職員』とは、

市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき任期を定めて採用され、常勤職員と同等に位置付けられる職員です。

### 1 募集職種、受付期間及び試験日

募 集 職 種	こども園調理員	
	学校調理員	
	保健師	
	道路整備員	

受 付 期 間	持 参	令和2年10月15日（木）～10月23日（金） 午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※土・日曜日を除く
	郵 送	令和2年10月23日（金）当日消印有効
	電 子 申 請	電子申請は行っていません。

試 験 日	令和2年11月14日（土）
-------	---------------

### 2 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	人 員	必 要 と な る 資 格 等
こども園調理員	3 名	調理師免許のある方又は給食調理業務（保育園・幼稚園・こども園又は学校）の経験が令和2年9月末までに3年以上ある方
学 校 調 理 員	3 名	給食調理業務（保育園・幼稚園・こども園又は学校）の経験が令和2年9月末までに3年以上ある方
保 健 師	若 干 名	保健師の免許を有する方で、保健師として自治体での経験が令和3年3月末までに5年以上ある方
道 路 整 備 員	1 名	普通自動車免許及び車両系建設機械の運転資格を有する方で、令和2年9月末までに土木作業の実務経験が5年以上ある方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。以下はその内容です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 勤務条件等

勤務時間	週31時間勤務 (6時間×4日、7時間×1日又は7時間45分×4日) ※正式な勤務時間は勤務場所の状況により決定します。		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
休暇等	年次有給休暇(年間16日付与、最大32日) 特別休暇(慶弔、夏季、産前・産後、子の看護、介護等) その他一般職の職員と同様		
給与	新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。		
	給料 (週31時間の 場合)	調理員 道路整備員	154,880円
		保健師	204,320円
	※職種等に基づき決定されます。		
	手当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間2.35月分
その他の手当		通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等	
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (ただし、勤務実績等により最長令和6年3月31日まで更新あり。)		

※勤務時間及び休日は、職種・勤務場所により異なる場合があります。

※給与は、令和2年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。

※昇給及び退職手当はありません。

### 4 試験日時、試験会場、試験内容等

試験日時	令和2年11月14日(土) 午前8時30分
試験会場	市役所本庁舎4階会議室
試験内容	作文試験、適性検査、面接試験
合格発表	令和2年12月中旬(予定)

## 5 受験手続

受験申込	持 参	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、新城市役所企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）まで持参してください。</li> <li>受付期間は、令和2年10月15日（木）から10月23日（金）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までです。（土・日曜日を除く）</li> </ul>
	郵 送	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛に郵送してください。</li> <li>受付期間は、令和2年10月15日（木）から10月23日（金）までです。（当日消印有効）</li> <li>簡易書留郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。</li> </ul>
	電子申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請は行っていません。</li> </ul>
申込時の提出書類	<p>【新城市任期付短時間勤務職員採用試験申込書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒のボールペン（消せるインクのもの不可）で記入し、捺印してください。</li> <li>誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消して訂正印（署名欄に捺印したものと同一印）を押して、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。</li> </ul> <p>【受験票】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒のボールペン（消せるインクのもの不可）で記入してください。</li> <li>誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消して訂正印（申込書署名欄に捺印したものと同一印）を押して、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。</li> </ul> <p>【写真2枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3か月以内に撮影したもの</li> <li>上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの</li> <li>試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。</li> </ul> <p>【受験資格に必要な資格、免許等の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験に必要な資格、免許等については写しを添付してください。</li> </ul> <p>【受験票返信用定形封筒（長形3号:120mm×235mm）1通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵送での申込みの場合のみ必要となります。（持参の場合は不要。）</li> <li>受験票の送付に使用しますので、送付を希望する住所、宛名を明記して84円切手を貼付してください。</li> <li>10月28日（水）までに受験票が到着しない場合は、10月29日（木）に新城市役所企画部秘書人事課人事係まで必ず問い合わせてください。</li> </ul>	

## 6 その他

- 書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。
- 試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- 受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- 申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前に下記までご連絡ください。
- 採用は、原則として令和3年4月1日を予定しています。

**問い合わせ先**（合否に関するお問い合わせにはお答えできません。）

〒441-1392 新城市字東入船115番地

新城市役所 企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）

電話 0536-23-7619（直通）

0536-23-1111（代表） 内線 60124